



問は問い合わせ先です

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、建設現場で働く方々のための業界退職金制度です。全国どこでも、事業主がかわっても退職金は通算できます。

- 加入できる事業主 建設業を営む方ならどなたでも加入できます
- 対象となる労働者 ほとんどすべての建設業の現場で働く方
- 掛金 日額310円
- 掛金は全額事業主負担ですが、損金または必要経費として処理できます。

〈建設現場で働くみなさまへ〉

- 申し込み手続きは簡単です！ 加入時に経費はかかりません
- 経営事項審査で加点されます！
- 掛金は全額非課税で国が一部を補助します！

〈建設現場で働くみなさまへ〉

建退共の手帳を持っていますか？事業主がかわっても退職金は通算して計算されます！

◎建退共宮城県支部
022-263-2973

利用してこそ生きる土地

情報化時代の土地活用
土地は、国民のための限られた資源です。

将来の子どもたちのため、明日の豊かなくらしのためにも、土地の有効利用が大切です。このような観点から、毎年10月が「土地月間」、10月1日が「土地の日」と定められ、県内で土地に関するさまざまなイベント・広報活動が実施されます。

この機会に、豊かで安心できる、住みよい社会を築いていくため、皆さんも「土地の有効利用」について考えてみませんか？

◎振興課企画係
022-1324

農作物異常気象対策本部を設置しました

市では、7月以降の異常気象による農作物被害への懸念から、8月25日、川井市長を本部長とする、市議会・農協・県・土地改良区などの関係者からなる「白石市農作物異常気象災害対策本部」を市役所内に設置しました。

同本部では、今後、水稲の不稔調査やいもち病発生状況の把握に努め、追加防除や刈り取り適期の指導など、被害を最小限に抑える対策を実施します。また、市では、7月16日以降、いもち病の追加防除を行った方に、使用した農薬の代金を助成します(1回限り)。支払い方法は後日お知らせします。

◎農林課
022-1253

国民年金からのお知らせ

■まとめて納めるとお得です！
国民年金保険料には、来年3月までの分を前払いすると割引されるお得な前納制度があります。

【割引の額は？】
何月から前納するかによって割引額は変わります(次の表参照)。

前納する納付期間	前納金額	割引額	納付期限
H15.10月分～16.3月分	79,150円	650円	H15.10.31
H15.11月分～16.3月分	66,070円	430円	H15.11.28
H15.12月分～16.3月分	52,940円	260円	H15.12.30
H16.1月分～16.3月分	39,770円	130円	H16.1.30
H16.2月分～16.3月分	26,560円	40円	H16.2.27

■就職、転職、結婚：
節目節目に届け出が必要ですが、国民年金は、就職・転職・退職・結婚などにより、加入の仕方(種別)が変わる場合があります、そのつど届け出が必要です。

■加入の仕方は3種類

- ★第1号被保険者 20歳以上60歳未満の自営業者、農業従事者、学生、フリーターなどとその配偶者
- 加入手続き ご自身が市民課国民年金相談係で行ってください。
- 保険料 月額13,300円(平成15年度)

国(社会保険庁)から送付された納付書で、金融機関や郵便局などの窓口で yourself で納めます。

- ★第2号被保険者 厚生年金保険や共済組合に加入している方(65歳以上で厚生年金保険に加入中でもある方は除く)
- 加入手続き 勤務先(厚生年金保険や共済組合)に加入すると、国民年金にも同時に加入していることとなります)
- 保険料 厚生年金保険や共済組合の掛金として給料天引き
- ★第3号被保険者 第2号被保険者の夫(妻)に扶養されている20歳以上60歳未満の妻(夫)の方
- 加入手続き 配偶者の勤務先

各地区で市町村合併意見交換会を開催します

市民の皆様のご意見などを伺いながら、合併について考える機会ですので、ぜひ参加ください。

開催日時や場所などの詳細は、今月号の広報と一緒に回覧した「市町村合併意見交換会開催チラシ」をご覧ください。

◎総務課
022-1331

特別障害者手当・障害児福祉手当について

■手当の種類

- ☆特別障害者手当 精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の20歳以上の方に支給します。
- ☆障害児福祉手当 精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある、在宅の20歳未満の方に支給します。

■手当の額

- ☆特別障害者手当 月額 26,620円
- ☆障害児福祉手当 月額 14,480円

※いずれも、本人や扶養義務者の所得により、支給が停止される場合があります。

■手続きについて 必要な書類は、市福祉事務所に備えています。

◎福祉事務所社会福祉係
022-1400

司法書士・土地家屋調査士無料法律相談

●日時 10月4日(土)10時～15時

●会場 柴田町 サンコア 大河原町 オーガ

●相談内容 相続・贈与・売買などに関する登記手続き、金銭貸借、借地借家、裁判所の手続き、土地の境界、建物の登記など

◎宮城県司法書士会仙南支部 八島克之
0224-722040

10月は行政書士制度強調月間 行政書士無料相談

官公署に提出する書類の作成、手続きなどでお困りの方、気軽にお出かけください。

●日時 10月25日(土) 9時30分～15時30分

●会場 柴田町 サンコア

※当日は無料電話相談
(090-7524-5057)も行っていきます。

◎宮城県行政書士会仙南支部 太田常治
024-3303

人工透析者および特定疾患者の皆様へ

市では、人工透析者と特定疾患者の方に歳末見舞金(支給は12月25日ごろ)を支給します。

該当される方は、次の日程で申請手続きをしてください。

●受付期間 10月6日(月)～11月28日(金) 8時30分～17時15分

●受付場所 福祉事務所(総合福祉センター)・市民課(市庁舎1階)

●持参するもの
 ①人工透析者の方
 身体障害者手帳と印鑑
 ②特定疾患者の方
 仙南保健所から発行されている特定疾患医療受給者証と印鑑
 申請されないと支給対象になりません。忘れずに申請ください。

◎福祉事務所総務係
022-1400

10月20日～26日は秋の行政相談週間

〓悩みや苦情はまず相談！〓
行政相談は、国や県などの行政機関、金融公庫、道路公団、NTT、JRなどの仕事について、苦情や意見、要望などの相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談委員は、市庁舎での定例相談会のほか、いつでも自宅でも皆様の相談に応じています。

■「1日合同行政相談所」開設
週間行事の一環として、「1日合同行政相談所」が開設されます

●日時 10月27日(月)13時～16時

●場所 白石市中央公民館

【白石市の行政相談委員】

- 山口 貞子さん
白石市八幡町3番6号
025-9604
- 島貫 征夫さん
白石市大鷹沢三沢字古内21番地
025-5909
- ◎生活環境課
022-1314

平成16年度 就学時発達検査の日程について

来年度4月就学予定のお子さんを対象に発達検査を実施します。

検査は、就学予定の学校で行いますので、それぞれの学校の実施日に受検ください。

当日は、保護者または代理の方の付き添いをお願いします。

◎学校教育課
022-1342

学校名	実施月日	受付時間
白石第一小学校	10月15日(水)	男子13:30～13:50・女子14:10～14:30
白石第二小学校	10月24日(金)	14:00～14:20
越河小学校	10月15日(水)	14:00～14:20
斎川小学校	10月30日(木)	13:15～13:40
大平小学校	10月10日(金)	13:30～13:50
大鷹沢小学校	10月10日(金)	13:00～13:20
白川小学校	10月24日(金)	13:50～14:10
福岡小学校	10月31日(金)	13:45～14:00
深谷小学校	10月23日(木)	13:40～13:55
小原小学校	10月22日(水)	13:45～13:55

今月は児童手当の支給月です！

10月3日に今年の6月から9月まで、4カ月分の児童手当を振り込みますので、確認ください。

なお、現況届未提出の方へは、振り込みませんので、至急手続きされますようお願いいたします。

◎市民課総務係
022-1312

10月は労働保険適用促進月間です

事業主の皆様、労働保険の加入手続きはお済みですか？
労働保険の加入手続きを取られていない事業主の方は、今すぐ最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)に相談・問い合わせください。

◎ハローワーク白石
025-3107